

南あわじ市プレミアム付商品券について

10月に予定されている消費税率の10%への引き上げに際し、市民税非課税の人や0～2歳の小さな乳幼児のいる子育て世帯に対して、税率引き上げ直後に生じる負担増などによる消費への影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券事業を実施します。

対象および購入限度額

(1)市民税非課税の人

平成31年1月1日時点で南あわじ市に住民票があり、平成31年度の市民税が非課税の人
※市民税が課税されている人の扶養親族、生活保護を受けている人などは対象になりません

■購入限度額

対象者1人につき20,000円
(25,000円分を20,000円で購入可能)

(2)子育て世帯の人

平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主の人

■購入限度額

対象となる子1人につき20,000円
(25,000円分を20,000円で購入可能)



購入引換券について

(1)市民税非課税の人

プレミアム付商品券の対象となる可能性のある人に、「プレミアム付商品券購入引換券交付申請書」を8月上旬に郵送します。申請書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒により、受付期限までに市役所に提出してください。対象者には「購入引換券」を9月中旬から順次送付します。

■申請書の受付期限

11月30日(土)消印有効

(2)子育て世帯の人

対象となる世帯の世帯主の人に、9月中旬から「購入引換券」を順次送付します。申請は不要です。

商品券の販売期間および場所

購入方法や場所、商品券を使用できる店舗など、詳しくは広報9月号・市ホームページなどでお知らせします。

問合せ先

- ・申請および引換券について…福祉課☎43-5216
- ・市民税や扶養等について…税務課☎43-5213
- ・商品券の購入・使用可能店舗について…商工観光課☎43-5221

じんけんサマーフェスティバル 2019

8月は「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間です。人権尊重の文化が根付くまちづくりをめざし、じんけんサマーフェスティバルを開催します。

日時 8月18日(日) 午前10時30分～午後3時30分

場所 湊地区公民館

1 講演会・落語 午後1時30分～3時30分

演題 『思いやりは心と心を結ぶ糸』

講師 桂 文喬さん(手話通訳あり)

※託児が必要な場合は、事前に申込みください



▲桂文喬さん

2 イベント 午前10時30分～午後1時

・人権擁護委員による人権相談(無料)

・ぬりえの募集 ※受付は午後0時30分まで

・いろいろなお店や体験型遊びのコーナーなど

3 ミニチュア鋳造体験 (1)午前10時30分～、(2)正午～

・定員 各回先着12人(当日受付)

・参加費 銅鐸1000円、銅剣・銅鏡500円

問 社会教育課☎43-5232

福良夏まつり



盆踊り

日時 8月13日(火)

午後6時～

場所 (東会場) 明九橋～後藤商店付近
(西会場) 波止の浜

大綱曳

日時 8月14日(水) 午後3時～

場所 慈眼寺前



問 福良市民交流センター☎50-3048